

# 横浜市記者発表概要

令和4年12月23日  
教育委員会事務局  
東部学校教育事務所教育総務課

## 教職員の懲戒処分について

### 1 事件の概要及び処分内容

所 属	中学校
被 処 分 者	教諭（男性・50代）
処 分 日	令和4年12月23日（金）
処 分 内 容	減給1/10 3箇月
監 督 者 責 任	校長・厳重注意
概 要	当該教諭は、令和3年12月、柔道の授業において、複数の生徒に不適切な身体接触を伴う指導を行った。

### 2 東部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、不祥事の防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。  
本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先	
東部学校教育事務所教育総務課	Tel 045-411-0605